

西原町下水道事業経営戦略

団 体 名 : 西 原 町

事 業 名 : 公 共 下 水 道 事 業

策 定 日 : 令 和 2 年 3 月

計 画 期 間 : 令 和 2 年 度 ~ 令 和 11 年 度

1. 事業概要

(1) 事業の現況

① 施設

供用開始年度 (供用開始後年数)	平成14年度 (18年)	法適(全部適用・一部適用) 非適の区分	法非適用
処理区域内人口密度	48.99人/ha	流域下水道等への 接続の有無	有
処理区数	1処理区(西原処理区)		
処理場数	該当なし ※西原浄化センター(沖縄県流域下水道事業西原処理区)へ接続しています。		
広域化・共同化・最適化 実施状況*1	該当なし		

*1 「広域化」とは、一部事務組合による事業実施等の他の自治体との事業統合、流域下水道への接続を指す。
 「共同化」とは、複数の自治体で共同して使用する施設の建設(定住自立圏構想や連携中枢都市圏に基づくものを含む)、広域化・共同化を推進するための計画に基づき実施する施設の整備(総務副大臣通知)、事務の一部を共同して管理・執行する場合(料金徴収等の事務の一部を一部事務組合によって実施する場合等)を指す。
 「最適化」とは、①他の事業との統廃合、②公共下水・集排、浄化槽等の各種処理施設の中から、地理的・社会的条件に応じて最適なものを選択すること(処理区の統廃合を含む。)、③施設の統廃合(処理区の統廃合を伴わない。)を指す。

② 使用料

一般家庭用使用料体系の 概要・考え方*1	家事用	基本料金	8m ³ まで	429円	
		従量料金	8m ³ を超え25m ³ まで	1m ³ につき57円	
			25m ³ を超え50m ³ まで	1m ³ につき67円	
業務用使用料体系の 概要・考え方*2	業務用	基本料金	10m ³ まで	714円	
		従量料金	10m ³ を超え100m ³ まで	1m ³ につき81円	
			100m ³ を超え200m ³ まで	1m ³ につき95円	
			200m ³ を超え500m ³ まで	1m ³ につき110円	
			500m ³ を超え1,000m ³ まで	1m ³ につき124円	
1,000m ³ を超える分	1m ³ につき138円				
その他の使用料体系の 概要・考え方*3	大衆浴場用		1m ³ につき38円		
	臨時用		1m ³ につき95円		
	共同用		1戸(世帯)当たりの使用料は、家事用を適用する。この場合の使用料算定の基礎となる水量は各戸(世帯)均等に使用したものとみなす。		
条例上の使用料*2 (20m ³ あたり) ※過去3年度分を記載	平成28年度	1,202円	実質的な使用料*3 (20m ³ あたり) ※過去3年度分を記載	平成28年度	1,985円
	平成29年度	1,202円		平成29年度	1,968円
	平成30年度	1,202円		平成30年度	1,949円

*1、*2、*3の使用料は消費税抜きです。

*2 条例上の使用料とは、一般家庭における20m³あたりの使用料をいう。

*3 実質的な使用料とは、料金収入の合計を有収水量の合計で除した値に20m³を乗じたもの(家庭用のみでなく業務用を含む)をいう。

③ 組織

職 員 数	課長1名、係長2名、主査1名、技査2名
事業運営組織	西原町公共下水道事業特別会計を設置し、上下水道課下水道係、管理係において公共下水道事業を運営しています。

(2)民間活力の活用等

民間活用の状況	ア 民間委託 (包括的民間委託を含む)	<ul style="list-style-type: none"> ・水質検査業務を民間委託しています。 ・公共下水道の普及促進事務を民間委託しています。
	イ 指定管理者制度	該当なし
	ウ PPP・PFI	該当なし
資産活用の状況	ア エネルギー利用 (下水熱・下水汚泥・発電等) *4	該当なし
	イ 土地・施設等利用 (未利用土地・施設の活用等) *5	該当なし

*4 「エネルギー利用」とは、下水汚泥・下水熱等、下水道事業の実施に伴い生じる資源(資産を含む)を用いた収入増につながる取組を指す。

*5 「土地・施設等利用」とは、土地・建物等、下水道事業の実施に不可欠な資産を用いた、収入増につながる取組を指す(単純な売却は除く)。

(3)経営比較分析表を活用した現状分析

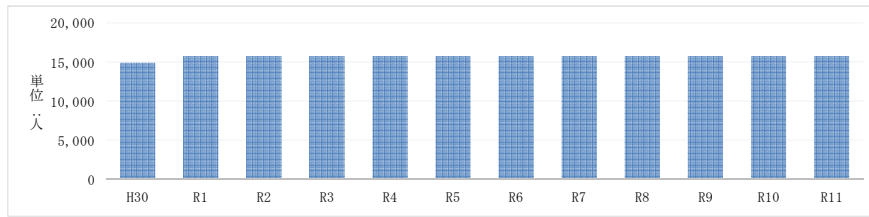
※直近の経営比較分析表(「公営企業に係る「経営比較分析表」の策定及び公表について」(公営企業三課室長通知))による経営比較分析表を添付すること。

平成31年度に策定及び公表しました「経営比較分析表」を添付しています。(別紙)

2. 将来の事業環境

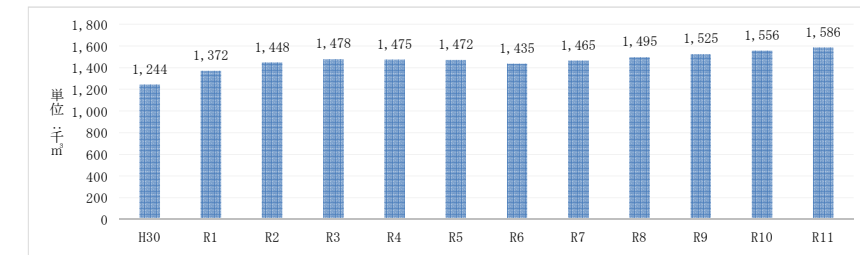
(1) 処理区域内人口の予測

処理区域内人口は今後の下水道整備による処理区域の拡大により増加していきます。



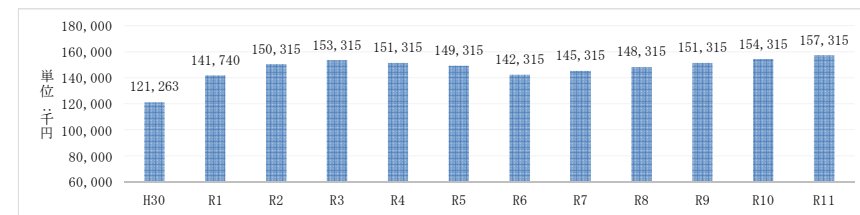
(2) 有収水量の予測

有収水量は、処理区域内人口の増加に伴い増加していきますが、大口事業者の減少に伴い、令和6年度まで減少し、その後増加していきます。



(3) 使用料収入の見通し

使用料収入は、新規工事による接続戸数増に伴い家庭用の需要は増加しますが、既存の大口事業者の減少に伴い、令和6年度まで減少傾向になります。その後は増加していきます。



(4) 施設の見通し

- ・既存の施設は、供用開始から18年経過しておりますが、計画期間内では管路の更新工事は無いと考えられます。
- ・新規の施設は、公共下水道の普及率が平成30年度で42.54%であるため、今後も新規工事を継続していく予定です。

(5) 組織の見通し

本町の下水道事業は令和2年4月から公営企業法を適用し、水道事業が行っている会計方式に移行する予定となっております。効率的な組織体制の検討を行っていきます。

3. 経営の基本方針

本町下水道事業の状況をまとめると、以下である。

1. 下水道整備を行って処理区域を拡大した結果、下水道普及率は42.54%（H30）まで上昇しましたが、未普及地域がまだ半分以上あります。
2. 普及率増加と同時に下水道への接続推進を行った結果、下水道接続率は63.72%（H30）です。

基本方針

1. 未普及地域の下水道整備
安全で快適な生活環境を提供するためにも、計画的・効率的に事業を進めていきます。
2. 補助金と企業債の活用
下水道整備を進めていくうえで補助金と企業債を有効的に活用し、町負担の軽減に努めていきます。
3. 経営の基盤の強化
令和2年度から地方公営企業法を適用予定です。公営企業会計の管理・分析を行い、経営基盤の強化に努めていきます。

4. 投資・財政計画（収支計画）

(1) 投資・財政計画（収支計画）：別紙のとおり

※ 赤字がある場合には（3）において、その解消方法が示されていることが必要

(2) 投資・財政計画（収支計画）の策定に当たっての説明

① 収支計画のうち投資についての説明

目	標	計画期間内で約35億円の新規整備を行います。
---	---	------------------------

- ・污水管路整備は、令和2年度から令和11年度までに約31億円の新規整備を行います。
- ・雨水管路整備は、令和2年度から令和11年度までに約4億円の新規整備を行います。

単位：千円

	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度
污水整備工事	79,605	60,550	54,340	97,119	156,519	196,119	270,369	344,619	394,119	443,619	592,119	592,119
雨水整備工事	74,387	20,700	35,476	40,293	40,293	40,293	40,293	40,293	40,293	40,293	40,293	40,293

② 収支計画のうち財源についての説明

目	標	補助金と地方債を効果的に活用し、新規整備を行います。
---	---	----------------------------

- ・使用料収入の見直し、使用料の見直しに関する事項
使用料収入の見直しは、2. 将来の事業環境（3）使用料収入の見直しで算定した結果となっております。
使用料の見直しは、法適用後に検討予定しております。
- ・補助金に関する事項
補助金額は、整備額の60%を計上していきます。
- ・企業債に関する事項
企業債の発行額は、整備額の40%を計上していきます。
- ・繰入金に関する事項
下水道普及率が低いため、使用料収入で補わない分を一般会計から繰入を行う予定です。

③ 収支計画のうち投資以外の経費についての説明

- ・職員給与費に関する事項
令和2年度予算ベースで見込んでいます。
- ・維持管理費に関する事項
令和2年度予算ベースで見込んでいます。
- ・支払利息に関する事項
既存及び計画期間内借入分の利息を見込んでいます。
- ・地方債償還金に関する事項
既存及び計画期間内借入分の元金償還額を見込んでいます。

(3) 投資・財政計画（収支計画）に未反映の取組や今後検討予定の取組の概要

(1) において、純損益（法適用）又は実質収支（法非適用）が計画期間の最終年度で黒字とならず、赤字が発生している場合には、赤字の解消に向けた取組の方向性、検討体制・スケジュールや必要に応じて経費回収率等の指標に係る目標値を記載すること。

* (1) において黒字の場合においても、投資・財政計画（収支計画）に反映することができなかった検討中の取組や今後検討予定の取組について、その内容等を記載すること。

① 今後の投資についての考え方・検討状況

* 処理区ごとに考え方が異なる場合は、処理区ごとに記載すること

広域化・共同化・最適化に関する事項	・広域化、共同化、最適化について協議会等に積極的に参加し検討します。
投資の平準化に関する事項	・ストックマネジメント計画に基づき、修繕・更新等を行っていきます。
民間活力の活用に関する事項 (PPP/PFIなど)	・当面の予定はありません。
その他の取組	・予定はありません。

② 今後の財源についての考え方・検討状況

使用料の見直しに関する事項	・投資財政計画の結果、一般会計繰入金が2億円以上で推移しており、一般会計の負担が多いため、料金改定を検討します。
資産活用による収入増加の取組について	・予定はありません。
その他の取組	・水洗化を促し、使用料収入の増加に努めます。

③ 投資以外の経費についての考え方・検討状況

民間活力の活用に関する事項 (包括的民間委託等の民間委託、指定管理者制度、PPP/PFIなど)	・自前の処理場もないため、現在行っている民間活用をそのまま実施していきます。
職員給与費に関する事項	・本町の給与制度によるものとします。
動力費に関する事項	該当なし
薬品費に関する事項	該当なし
修繕費に関する事項	・計画的な維持管理による費用の適正化を図ります。
委託費に関する事項	・維持管理費用の低減のため、効率的な業務委託を検討します。
その他の取組	該当なし

5. 経営戦略の事後検証、改定等に関する事項

経営戦略の事後検証、 改定等に関する事項	毎年度進捗管理を実施し、計画と実績の乖離を検証・対応していきます。 また、法適用の状況に応じて法適用版の経営戦略に更新します。
-------------------------	--

経営比較分析表（平成29年度決算）

沖縄県 西原町

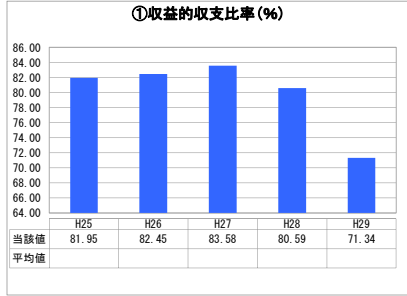
業務名	業種名	事業名	類似団体区分	管理者の情報
法非適用	下水道事業	公共下水道	Cc2	非設置
資金不足比率(%)	自己資本構成比率(%)	普及率(%)	有収率(%)	1か月20㎡当たり家庭料金(円)
-	該当数値なし	41.97	100.00	1,202

人口(人)	面積(km ²)	人口密度(人/km ²)
35,194	15.90	2,213.46
処理区域内人口(人)	処理区域面積(km ²)	処理区域内人口密度(人/km ²)
14,669	3.03	4,841.25

グラフ凡例

- 当該団体値（当該値）
- 類似団体平均値（平均値）
- 【】 平成29年度全国平均

1. 経営の健全性・効率性



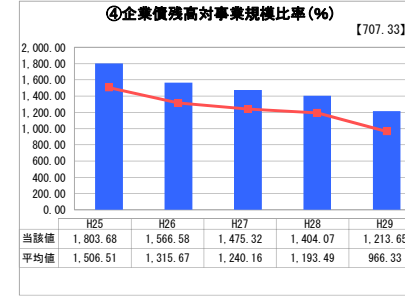
「単年度の収支」



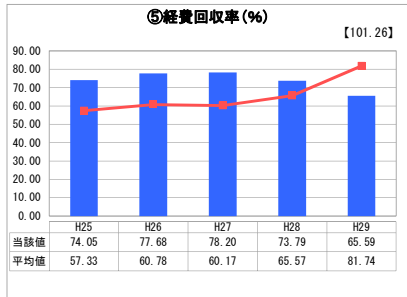
「累積欠損」



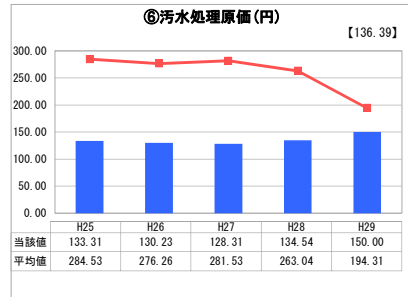
「支払能力」



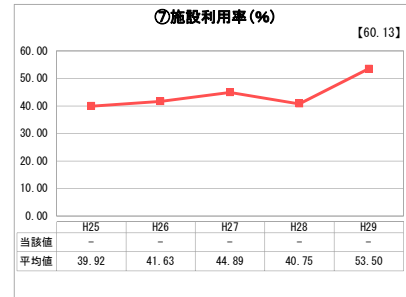
「債務残高」



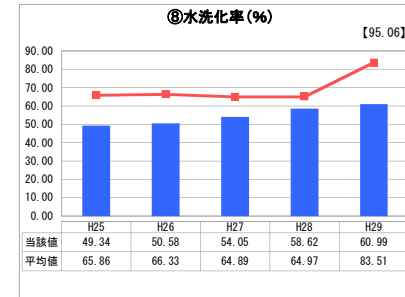
「料金水準の適切性」



「費用の効率性」

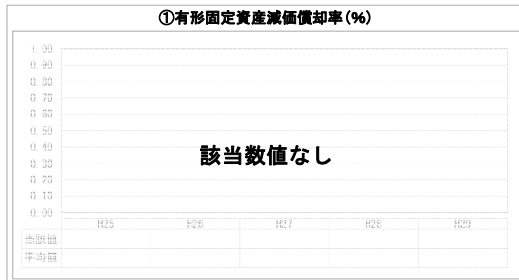


「施設の効率性」

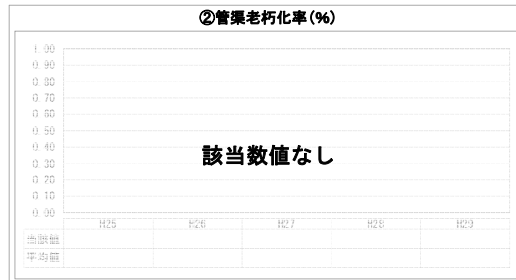


「使用料対象の捕捉」

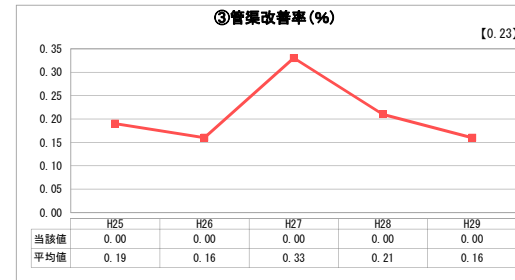
2. 老朽化の状況



「施設全体の減価償却の状況」



「管渠の経年化の状況」



「管渠の更新投資・老朽化対策の実施状況」

分析欄

1. 経営の健全性・効率性について

①各年度における総収益の前年度比較において、料
金収入は約5%~14%増加してきているが、平成29
年度は、他会計基準内繰入金の減少などから、総収
益が減少し、起債償還金が毎年増加していることか
ら、収支比率が低下しており、他会計基準外繰入金
の依存度が高い。
④下水道普及率は約42%で、下水道供用開始から16
年であることから、先行投資的な時期の要素が強
く、事業の性質上、過去の起債残高は年々増え続け
ていたが、汚水事業の抑制や変動金利借入利率の低
下により、現在は比率が下がっている。
⑤汚水処理費の増加により、平成29年度の前年度比
率は低下し、平均値を下回っている。
⑥汚水処理費の増加により、原価が増加となってい
る。接続件数は増加しているが、それとともに大口
排水事業者の接続を目指していく。
⑧平均値を下回っており、接続率向上のための普及
啓蒙活動を引き続き図っていく。

2. 老朽化の状況について

現在下水道普及の向上を推進する整備を鋭意行っ
ている時期で、老朽化の状況は少ないが、将来的に
は、施設の老朽化が進み、施設管理コストの増大と
更新需要が集中することが懸念されることから、長
寿命化対策をふまえて、改築・更新計画にあたっては
効率的なコストの平準化実施が必要であるため、資
産調査を行っている。

全体総括

当面の課題として、経費回収率の改善が挙げられ
る。その取り組みとして、整備を効率的に進める事
と併せて下水道接続率の向上を目指す必要がある。
・経費回収率の高い琉球大学や工業専用地域、上原
土地区画整理区域など、整備優先順位の検討を行う
ことや、今後流域下水道維持管理負担金の改定時
には合わせて本町の使用料改定を適宜行う。

※ 法適用企業と類似団体区分が同じため、収益的収支比率の類似団体平均等を表示していません。

※ 平成25年度における各指標の類似団体平均値は、当時の事業数を基に算出していますが、企業債残高対事業規模比率及び管渠改善率については、平成26年度の事業数を基に類似団体平均値を算出しています。

投資・財政計画 (収支計画)

(単位：千円，%)

区 分		年 度		前々年度 (決算)	前年度 (決算 見込)	令和2年	令和3年	令和4年	令和5年	令和6年	令和7年	令和8年	令和9年	令和10年	令和11年
		前年度	令和2年												
収 益 的 収 入	1 総 収 益 (A)	208,955	245,676	262,500	261,271	264,078	265,272	259,170	261,409	263,238	263,842	263,239	262,440		
	(1) 営 業 収 益 (B)	122,087	142,128	150,702	153,702	151,702	149,702	142,702	146,901	150,901	155,601	160,301	168,701		
	ア 料 金 収 入	121,263	141,740	150,315	153,315	151,315	149,315	142,315	145,315	148,315	151,315	154,315	157,315		
	イ 受 託 工 事 収 益 (C)	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0		
	ウ そ の 他	824	388	387	387	387	387	387	1,586	2,586	4,286	5,986	11,386		
	(2) 営 業 外 収 益	86,868	103,548	111,798	107,569	112,376	115,570	116,468	114,508	112,337	108,241	102,938	93,739		
	ア 他 会 計 繰 入 金	86,868	103,548	111,798	107,569	112,376	115,570	116,468	114,508	112,337	108,241	102,938	93,739		
	イ そ の 他	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0		
	2 総 費 用 (D)	119,246	136,855	147,878	130,191	129,857	128,815	118,340	115,213	114,414	113,690	113,134	112,870		
	(1) 営 業 費 用	79,220	98,929	113,356	98,273	100,452	101,912	93,955	93,340	95,025	96,709	98,394	100,078		
	ア 職 員 給 与 費	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0		
	うち 退 職 手 当	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0		
	イ そ の 他	79,220	98,929	113,356	98,273	100,452	101,912	93,955	93,340	95,025	96,709	98,394	100,078		
	(2) 営 業 外 費 用	40,026	37,926	34,522	31,918	29,405	26,903	24,385	21,873	19,389	16,981	14,740	12,792		
ア 支 払 利 息	40,026	37,926	34,522	31,918	29,405	26,903	24,385	21,873	19,389	16,981	14,740	12,792			
うち 一 時 借 入 金 利 息	17	160	60	60	60	60	60	60	60	60	60	60			
イ そ の 他	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0			
3 収 支 差 引 (A)-(D) (E)	89,709	108,821	114,622	131,080	134,221	136,457	140,830	146,196	148,824	150,152	150,105	149,570			
資 本 的 収 入	1 資 本 的 収 入 (F)	297,832	212,854	259,949	281,264	347,134	391,035	467,131	539,739	587,087	632,085	775,609	764,375		
	(1) 地 方 債	71,900	37,300	65,300	66,400	90,400	106,400	136,400	166,400	186,400	206,400	266,400	266,400		
	うち 資 本 費 平 準 化 債	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0		
	(2) 他 会 計 補 助 金	133,132	126,454	136,529	131,364	137,234	141,135	142,231	139,839	137,187	132,185	125,709	114,475		
	(3) 他 会 計 借 入 金	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0		
	(4) 固 定 資 産 売 却 代 金	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0		
	(5) 国 (都 道 府 県) 補 助 金	92,800	49,100	58,120	83,500	119,500	143,500	188,500	233,500	263,500	293,500	383,500	383,500		
	(6) 工 事 負 担 金	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0		
	(7) そ の 他	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0		
	2 資 本 的 支 出 (G)	392,647	321,676	374,573	412,345	481,356	527,493	607,961	685,937	735,912	782,238	925,714	913,947		
	(1) 建 設 改 良 費	209,469	128,003	170,752	199,278	260,642	300,667	375,642	450,667	500,642	550,667	700,642	700,667		
	うち 職 員 給 与 費	45,181	45,402	46,353	46,353	47,702	47,702	47,702	47,702	47,702	47,702	47,702	47,702		
	(2) 地 方 債 償 還 金 (H)	183,178	193,673	203,821	213,067	220,714	226,826	232,319	235,270	235,270	231,571	225,072	213,280		
	(3) 他 会 計 長 期 借 入 金 返 還 金	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0		
(4) 他 会 計 へ の 繰 出 金	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0			
(5) そ の 他	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0			
3 収 支 差 引 (F)-(G) (I)	△ 94,815	△ 108,822	△ 114,624	△ 131,081	△ 134,222	△ 136,458	△ 140,830	△ 146,198	△ 148,825	△ 150,153	△ 150,105	△ 149,572			

投資・財政計画 (収支計画)

(単位：千円，%)

区 分	年 度	前々年度 (決算)	前年度 (決算 見込)	令和2年	令和3年	令和4年	令和5年	令和6年	令和7年	令和8年	令和9年	令和10年	令和11年
収 支 再 差 引	(E)+(I) (J)	△ 5,106	△ 1	△ 2	△ 1	△ 1	△ 1	0	△ 2	△ 1	△ 1	0	△ 2
積 立 金	(K)												
前年度からの繰越金	(L)	18,748	13,642	13,641	13,639	13,638	13,637	13,636	13,636	13,634	13,633	13,632	13,632
前年度繰上充用金	(M)												
形 式 収 支	(J)-(K)+(L)-(M) (N)	13,642	13,641	13,639	13,638	13,637	13,636	13,636	13,634	13,633	13,632	13,632	13,630
翌年度へ繰り越すべき財源	(O)												
実 質 収 支	黒 字 (P)	13,642	13,641	13,639	13,638	13,637	13,636	13,636	13,634	13,633	13,632	13,632	13,630
(N)-(O)	赤 字 (Q)												
赤字比率	$(\frac{Q}{(B)-(C)}) \times 100$												
収益的収支比率	$(\frac{A}{(D)+(H)}) \times 100$	69	74	75	76	75	75	74	75	75	76	78	80
地方財政法施行令第16条第1項により算定した 資金不足額	(R)												
営業収益－受託工事収益	(B)-(C) (S)	122,087	142,128	150,702	153,702	151,702	149,702	142,702	146,901	150,901	155,601	160,301	168,701
地方財政法による 資金不足の比率	$((R)/(S) \times 100)$												
健全化法施行令第16条により算定した 資金不足額	(T)												
健全化法施行規則第6条に規定する 解消可能資金不足額	(U)												
健全化法施行令第17条により算定した 事業の規模	(V)												
健全化法第22条により算定し た	$(T)/(V) \times 100$												
資 金 不 足 比 率													
他 会 計 借 入 金 残 高	(W)												
地 方 債 残 高	(X)	3,959,895	3,803,522	3,665,001	3,518,334	3,388,020	3,267,594	3,171,675	3,102,805	3,053,935	3,028,764	3,070,092	3,123,212

○他会計繰入金

(単位：千円)

区 分	年 度	前々年度 (決算)	前年度 (決算 見込)	令和2年	令和3年	令和4年	令和5年	令和6年	令和7年	令和8年	令和9年	令和10年	令和11年
収益的収支分		86,868	103,548	111,798	107,569	112,376	115,570	116,468	114,508	112,337	108,241	102,938	93,739
うち基準内繰入金		86,559	103,164	111,384	107,170	111,959	115,142	116,036	114,084	111,921	107,840	102,556	93,392
うち基準外繰入金		309	384	414	399	417	428	432	424	416	401	382	347
資本的収支分		133,132	126,454	136,529	131,364	137,234	141,135	142,231	139,839	137,187	132,185	125,709	114,475
うち基準内繰入金		23,859	23,658	25,543	24,577	25,675	26,405	26,610	26,162	25,666	24,730	23,519	21,417
うち基準外繰入金		109,273	102,796	110,986	106,787	111,559	114,730	115,621	113,677	111,521	107,455	102,190	93,058
合 計		220,000	230,002	248,327	238,933	249,610	256,705	258,699	254,347	249,524	240,426	228,647	208,214